

令和7年度第1回山形県地域医療対策協議会 議事録

日 時：令和7年7月30日（水） 14時30分～15時00分

場 所：オンライン開催（Zoom）

出席者：吉村知事、県内各病院長、山形大学医学部長、県医師会長、他委員
事務局（健康福祉部長、医療政策課長、各総合支庁保健企画課長 他）

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回山形県地域医療対策協議会を開会いたします。暫時、司会を務めさせていただきます、山形県健康福祉部医療政策課の坂本と申します。

はじめに、当協議会の会長である吉村知事から挨拶を申し上げます。

吉村知事

委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この地域医療対策協議会は、県が医師確保対策に取り組むにあたり、主要な施策に対する具体的な協議・調整の場として、大変重要な役割が求められているところです。

医師少数県である本県としましては、令和6年3月に策定した「医師確保計画」に基づき、着実な医師の確保と定着、都市部と地方との医師偏在の解消など、県民の命と健康を守るために不可欠なこれらの課題について、山形大学医学部、山形県医師会、関係医療機関の皆様などと連携しながら、県を挙げて取り組んでいるところです。

本日、委員の皆様からは、令和8年度の医師修学資金貸与医師及び自治医科大学卒業医師の配置方針について、また、令和8年度の医学部地域枠の設定について御議論いただきます。

また、厚生労働省が昨年12月に公表した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に基づき、実効性ある医師偏在対策を優先的・重点的に推進するため、県において、医師偏在是正の重点支援区域の設定を行うこととしております。

本日は、この重点支援区域の設定に関しましても御議論いただきますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見をお願いいたします。

事務局

続きまして、本日の出席者のご紹介につきましては、事前に送付させていただいております出席者名簿をご覧くださいことで代えさせていただきたいと存じます。委員の皆様におかれましては、委嘱期間である3年間、本県医師確保対策に関するご助言について、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、次第に従いまして、議長を選出していただきたいと存じます。議長については、山形県地域医療対策協議会設置要綱第4条第3項の規定により、委員の互選により選出していただきます。事務局案としましては、前回の任期中に議長をお務めいただいた山形県医師会の間中会長にお願いしてはいかがかと考えておりますが、ご異議はございませんでしょうか？

ご異議がなければ、議長は間中会長にお願いいたします。

それでは次第に従いまして議事に入ります。ここからの進行は、ただいま議長に選出されました、県医師会間中会長にお願いいたします。

間中議長

ただいま議長に選んでいただきました山形県医師会の間中です。しばらくの間議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様には円滑な進行にご協力をお願いして私の挨拶とさせていただきます。それでは次第に従い議事を進行してまいります。協議事項(1)、(2)について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

県医療政策課長の谷嶋です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

＜協議事項1、協議事項2について資料に沿って説明＞

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

間中議長

事務局からの説明は以上であります。それでは各委員からご意見をいただきたいと思います。ご意見のある委員は、おられますでしょうか。

阿彦委員（山形県病院事業管理者）

県の病院事業管理者阿彦です。質問を一点させてください。資料1-2ですが、説明にはありませんでしたが参考ということで、資料1-2の右側に囲みで参考とありまして、配置対象義務内医師の内訳ということで、7年度と8年度を比較していますけども、7年度に比べて8年度が2年間の臨床研修期間の研修医を

20 人計上していますがこの地対協での医師配置の対象に臨床研修医は基本的に含まれていなかったと思っていたのですが、8 年度はこの地対協の配置対象のところに臨床研修医を含めたというところが、説明がなかったのでこの辺ご説明いただきたいということと、これ見ると臨床研修医 20 名含めて 109 人ということは、臨床研修医を除くと、むしろ、3 年目以降の医師は、10 人減ったということになるのかということが気になったので、質問させていただきます。以上です。

事務局（谷嶋課長）

今時点では臨床研修医ですが、来年度新たに配置対象となる方を計上しているものでございます。

阿彦委員（山形県病院事業管理者）

はい。わかりました。現在今時点で臨床研修医だけでも、8 年度には臨床研修を明けるという方を記載したということですね。

事務局（谷嶋課長）

おっしゃる通りでございます。

阿彦委員（山形県病院事業管理者）

はい、ありがとうございました。

間中議長

はい。表の中にですね、「臨床研修医(R8 配置対象者)」と書いてありますので、そこを見ていただければわかりやすかったのではないかと思います。

その他ございませんでしょうか？ どなたもございませんか。ないようでしたら事務局からの協議案について原案の通り、引き続き、関係機関と連携し、進めるということで了承してよろしいでしょうか？

特に意見がないようですので、原案の通り進めることとさせていただきます。次に協議事項 3 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

はい。引き続き私の方から説明させていただきます

<協議事項 3 について説明>

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

間中議長

事務局からの説明は以上であります。それでは各委員からご意見をいただきたいと思います。ご意見のある委員は、おられますでしょうか。

長岡委員（米沢市立病院）

米沢市立病院の長岡でございます。ちょっとご質問させていただきたいんですが、今の資料3-5のご説明によりますと、東南置賜地域の米沢市もこの医師重点医師偏在対策支援地域に選定していただいているというふうに理解してよろしいでしょうか。

間中議長

はい、その通りだと思います。

長岡委員（米沢市立病院）

令和7年6月にですね、米沢市・米沢市医師会からですね、県知事の方に請願書、要望書等を提出しておる件で、当該地域も米沢市の医師重点偏在対策地域に該当するというふうに理解させていただきました。どうもありがとうございました。以上です。

間中議長

事務局から何か追加ございますか。

事務局（谷嶋課長）

はい。事務局から資料3-5の右側に地図、山形県の地図が載っております。ここで色のついている部分について今回重点偏在対策支援区域に選定させていただきたいと考えております。ということで、米沢市も含めてということで補足でございます。

間中議長

はい、ありがとうございました。その他ご質問ございませんでしょうか？

粕川委員（山形県医師会）

山形県医師会副会長の粕川です。県の医師会の方でも医業承継支援事業を始めていますけれども、県の方のとは全く別個の事業でしょうか？

事務局（谷嶋課長）

事務局でございます。今回国の方でこの重点医師偏在対策支援区域における対応としてこの医業承継の話が出てきたということでございます。もちろん医師会がやっている医業承継支援事業に対しても県の方から補助させていただいております。それと関連する部分は多々あるかと思っております。今後の検討次第でございますが、もし今回重点支援区域が認められましたら、実際に区域内において、令和7年度に承継開業する診療所に対して、承継開業支援事業の実施をこれから県の方でも、検討していくところでございますので、仮に医師会がやってらっしゃるマッチング事業で、この重点区域内でマッチングした場合については関係してくるだろうと考えているところでございます。

粕川委員（山形県医師会）

わかりました。私も今日参加者の中で唯一の開業医なんですけども53歳で医院承継したんですね。前任が73歳で辞めてまして。私もそうするとそういう年齢になってきたんで、ぜひ早急にこの医業承継を補助できるようにしていただければと思います。以上です。

間中議長

はい。その他の質問ございませんでしょうか。この医業承継につきましては現在、山形県医師会で把握している数字では、譲渡してもいいというところが確か10件、譲渡希望者も10何人かおられてですね、今マッチングの方進めさせていただいているところであります。その他委員の方から質問ございませんか。

ないようでしたら事務局からの協議案について、原案の通り、重点支援地域を設定するということで了承してよろしいでしょうか。

はい。皆さん了承していただいたということで原案の通り設定をさせていただきたいと思います。

それでは5その他として事務局から何かございますでしょうか。

事務局（谷嶋課長）

事務局でございます。次回の地域医療対策協議会の予定についてご連絡申し上げます。ただいまご了承いただきました重点支援区域につきまして、今後、支援策を講じる場合には支援する具体の医療機関についても、本協議会で合意いただく必要がございます。準備が整い次第ご案内させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

間中議長

それでは以上にて協議を終了いたします。ご協力いただきありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

事務局

間中会長ありがとうございました。それでは本日の議論を総括して吉村知事からコメントをお願いいたします。

吉村知事

本日は委員の皆様ご協議をいただきまして誠にありがとうございました。医師修学資金貸与医師や自治医科大学卒業医師といった、配置対象となる医師の総数は着実に増加してきておりまして、これまでの様々な取り組みが少しずつ実を結んできたものと考えております。こうした中で、医師確保に向けた有効な取り組みとして、本日の協議事項でありました地域枠が挙げられますけども、令和8年度からは5名増加をして、18名に枠が拡大されることとなりました。山形大学医学部には深く感謝申し上げます。また、本日は委員の皆様にご議論いただき、中間案を決定することができましたが、年度末には、地対協において、配置対象となる全ての医師の配置計画についてご議論をお願いしたいと思っております。加えて本日は、重点支援区域の設定についても決定したところでありますが、今後、診療所の承継支援について検討していくこととしておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。県としましては、大変重要な課題である医師確保対策に加え、医師偏在対策にもしっかりと取り組んでいくことで、県内どの地域で暮らしても、県民が必要な医療を将来にわたって受けることができるという医療提供体制の構築に繋げてまいりますので引き続き、委員の皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局

これにて会議を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご協議、誠にありがとうございました。